

温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の
締結実績について

平成27年6月24日

独立行政法人医薬品医療機器総合機構

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号）第8条第1項の規定に基づき、下記のとおり公表いたします。

記

電気の供給を受ける契約、自動車の購入及び賃貸借に係る契約、船舶の調達に係る契約、省エネルギー改修事業に係る契約、建築物の設計に係る契約及び産業廃棄物処理に係る契約について、当機構における平成26年度の契約締結実績はありません。

また、平成26年度中に入札契約手続きを実施し、平成27年に締結した産業廃棄物の処理に係る契約の実績もありません。

以上